

第 10 回かつしかふれあいRUNフェスタ 2024

協賛企業 募集要項

かつしかふれあいRUNフェスタ実行委員会は、子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や健康増進に取り組むきっかけづくりをするとともに、スポーツによる元気なまちづくりに繋げていくことを大会趣旨として、「第 10 回かつしかふれあいRUNフェスタ 2024」を開催いたします。

開催にあたりまして、大会趣旨にご賛同の上、ご協賛いただける企業・団体等を、この協賛募集要項により広く募ります。

1 大会概要

- (1) 大会名 第 10 回かつしかふれあいRUNフェスタ 2024
- (2) 会場 堀切水辺公園（葛飾区堀切 1 丁目 1 2 番地先から 7 番地先まで）
- (3) 種目 ふれあい健康RUNの部（1・3・5 km、ファミリーRUN 2 km）
チャレンジRUNの部（10km・ハーフマラソン）※(公財)日本陸上競技連盟公認
- (4) 定員 全種目合計 7,400 人予定

2 ご協賛について

(1) 本要項における協賛企業とは

かつしかふれあいRUNフェスタの運営に資することを目的として、金銭協賛や物品協賛（1口相当以上）、その他の形式でのご協賛をしていただける企業や各種団体等を指します。

(2) 協賛の種類

①金銭協賛（1口：10,000 円）

※金銭協賛のうち、写真協賛をご希望の場合は、最も良い条件を提示された 1 社につき、実行委員会が指定したうえで、特典を付与いたします。

②物品協賛（1口：金銭換算後 10,000 円相当の物品）

※物品協賛による場合、希望小売価格の概ね 60%での金銭換算とします。

※物品協賛は、参加賞・表彰物品の提供や給水所・エイドステーションでの配付用飲食物等、大会運営に相応しいものとし、事務局で協議のうえ決定といたします。

③コンテンツパートナー

企業・団体様の特徴やノウハウを活かした、金銭や物品の提供以外でのご協賛です。

例) テレビ放映、動画作成、参加者サービスに係る広告物等の作成・掲示など

※ご協賛の内容は、申込書の申込内容「コンテンツパートナー」へ具体的にご記入ください。

※ご提案いただいたご協賛の内容については、事務局で協議のうえ決定といたします。

※①②③のいずれか、又は複数の申込みも可能です。

(3) 募集期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）必着

なお、「選手募集チラシ・ポスターに企業名掲載」の協賛特典については、8 月 21 日（月）までにお申込みが必要となります。また、募集期間終了後であっても可能な限り対応いたしますが、チラシ等製作スケジュールの関係から提供できない協賛特典もありますので、お早めにお申込みください。

3 協賛特典・金額

協賛口数による協賛特典の種類等については、別表「第 10 回かつしかふれあいRUNフェスタ 2024 協賛特典一覧表」及び「協賛特典イメージ」をご参照ください。

4 協賛のお申込み方法

- (1) 電子申請〔右記二次元コード又は区HPにアクセスのうえ、申込み〕
- (2) 申込書〔郵送・FAX・メール・窓口持参〕

※申込書に必要事項をご記入のうえ、下記まで提出してください。



▲電子申請はこちら

5 申込後の手続き

- (1) 【ご協賛者様】 協賛申込書の提出又は電子申請によりお申込み
- (2) 【実行委員会】 ご協賛についてのご案内を送付
- (3) 【ご協賛者様】 (金銭協賛の場合) 指定口座へ協賛金のお振込をお願いします。
(協賛物品の場合) 指定する日時・場所に納品をお願いします。
(コンテンツパートナーの場合) 実行委員会事務局と内容をお打ち合わせします。
- (4) 【ご協賛者様】 広告データ等のご提出
- (5) 【実行委員会】 その他、協賛特典に係る手続き等についてご連絡をいたします。

6 注意事項

- (1) 荒天、降雪、地震、風水害、事件、事故、疫病等の理由により、やむを得ず本大会を縮小開催又は中止とすることがあります。中止となった場合、金銭協賛金については、3口以上のご協賛をいただいた企業・団体を対象に、中止決定時まで実施された協賛特典の内容等を踏まえ、下記規定の金額を上限に、主催者と協議のうえ、返金額について決定します。
 - ・金銭協賛：協賛金の50%を上限額として返金
 - ・写真協賛：協賛金の70%を返金※物品協賛の場合、受領した物品については可能な限り次年度大会等へ活用させていただくため、原則返金はありません。そのほか詳細につきましては、事務局と協議のうえ決定いたします。
※コンテンツパートナーの場合、コンテンツ内容に応じ、事務局と協議のうえ対応について決定いたします。

なお、中止に伴う仕入れ金の損害や営業機会の損失、その他いかなる名目においても、上記協賛金の返還以外の金銭補償は一切いたしかねますのでご了承ください。
- (2) 物品による協賛の場合、同一業種の企業・団体等や物品内容によっては、お受けすることができない場合があります。
- (3) 広告や商標ロゴの版下作成等については、ご協賛者様に行っていただき、実行委員会事務局まで提出してください。
- (4) 協賛金の振込手数料や協賛物品の送料は、ご協賛者様でご負担をお願いいたします。
- (5) 以下に該当する協賛及び大会趣旨にそぐわないと主催者が判断する協賛はお断りすることがあります。
 - ①政治性及び宗教性のあるもの
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの又はこれに類するもの
 - ③暴力団員等と密接な関係を有するもの

7 お問い合わせ・申込先

〒124-0022 葛飾区奥戸7丁目17番1号 奥戸総合スポーツセンター体育館内
かつしかふれあいRUNフェスタ実行委員会事務局
TEL (3691) 7111 FAX (5698) 1752
Mail 301600@city.katsushika.lg.jp